

## 横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）


事業所	尚徳福祉会 境木保育園
報告書作成日	平成31年3月6日（評価に要した期間 約7か月）
評価機関	公益社団法人 けいしん神奈川


### 評価方法



自己評価 （実施期間：平成30年9月14日 ～平成30年10月15日）	職員が領域ごとに自己評価票を作成し、その結果を職員全員で検討、話し合いの後、園長が全体を集約した。
評価調査員による評価方法 （実施期間：平成30年11月12日、21日）	評価調査員（2名）が現地視察、書類確認、職員面接ヒアリング調査（園長、主任、保育士等）を行った。職員ヒアリングは2日目の午睡時に乳児担当、幼児担当、各グループ別を実施した。
利用者家族アンケート実施方法 （実施期間：平成30年10月12日 ～10月25日）	全利用者（園児）の保護者に事業者から手渡し、無記名にて記入していただき、回収箱にて回収した。
利用者本人調査方法 （実施期間：平成30年11月12日、21日）	観察調査は、主に各クラスおよび園庭にて実施した。聞き取り調査は、幼児を中心に、保育中（昼食時を含む）に実施した。


### 評価結果

#### 評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
<b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「自分も友だちも大切に認め合い未来を切り開く生きる力を育てる」と定め、それに基づき園目標を「自分の気持ちを表せる子ども 自分も友だちも大切にできる子ども のびのびと遊べる子ども」として子ども本人を尊重した内容になっています。</li> <li>・保育理念、園目標を入職時に園長が説明するほか、職員一人一人が理解し、保育が行われるよう毎年定期的に理事長自ら保育方針の研修を行っています。</li> <li>・保護者や職員が常に目にする場所（保育室や事務室、玄関）に保育理念・保育目標を掲示しています。</li> <li>・保育士等自己評価表を毎年提出し園長はその記述から職員の理解の度合いを把握する機会をつくっています。</li> <li>・全体的な計画は、保育士等各自が年度末に振り返りを行い職員会議で園長の指導のもと、検討した上で決定しています。</li> <li>・全体的な計画は、保育理念や園目標を考慮して作成され、保育時間の長短、在所期間の長短、その他子どもの発達や心身の状態及び家庭の状況</li> </ul>

	<p>に配慮して作成されています。特に自然に囲まれた環境に恵まれていることをしっかり活かすことも考慮されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画に作成にあたってはクラス会議等で子どもの様子（意見や意向）について、職員間で情報交換を行い、カリキュラムに個別配慮欄があり子どもの様子と対応を共有しています。</li> <li>・保育士等は子どもの年齢に見合った方法で活動予定を伝えるようにしています。</li> <li>・保育者は、言葉で伝えることができる子どもからは、丁寧に気持ちを聞き取れることに努め、子どもの活動を見ながら、活動を決定しています。計画は、柔軟に対応できるようになっています。</li> </ul>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会后、子ども同伴で保護者と個別面談を行い、子どもの様子を把握しています。あらかじめ保護者に子どもの成育歴や家庭での様子・家庭の状況などを記入して来てもらい、それをベースに個別面談で詳しく聞き取っています。</li> <li>・慣らし保育に関しては入園前の説明会で必要性を丁寧に説明し保護者と話し合い、理解を得ながら決めています。実施に当たっては、保護者の要望になるべくこたえるようにしていますが、子どもの様子を見ながら子ども第一ですめています。</li> <li>・保育士等全員が子ども一人一人の状態を把握して子どもおよび保護者に安心感を与えるよう配慮して丁寧な対応を心がけています。</li> <li>・子どもが心理的よりどころとする物の持ち込みは、保護者からの要望があれば預かっています。</li> <li>・全園児に対し、毎日連絡ノートを用いて、園での様子、家庭での状況などを連絡し合っています。</li> <li>・在園児は進級前に進級後の保育室へ移動し不安にならないようにしています。</li> <li>・指導計画の作成にあたっては、毎月クラスミーティングを行いカリキュラムや発達経過記録を記入し評価、見直しを行っています。</li> <li>・評価、改定にあたっては、複数担任のクラスでは合議しながら行っている。また、乳児会議、幼児会議で検討し、主任、園長が確認し、所要の指導を実施しています。</li> <li>・保育士等は子どもの表情や喃語に合わせ、応答的に対応しています。保育士等の数も定数より多く入れ丁寧に関わり保育を行っています。</li> <li>・一人一人の発達に応じた指導計画が作成され、子どもの様子について記録が記載されています。</li> <li>・子どもの自由な動きを妨げないよう、棚の配置を変えたり、玩具の入れ替え、貸し借りなどにより、室内環境を工夫し、動きに合わせて、変更しています。また、安全に気を付け、足元の玩具など片付けるようにしています。</li> <li>・子どもの発達に合わせた玩具が自由に取れるようにし、絵本が十分用意してあります。背の低い棚でコーナーを作り好きな遊びに集中できるように環境設定しています。</li> <li>・毎日の安全確認は朝・夕それぞれ早番・遅番の職員が行っています。清掃も毎日夕方保育士等が行い、床ぶきなど子どもといっしょにできることは声をかけて行っています。</li> <li>・連絡帳や送迎時などに子どもの様子などを常に話せる環境を作るようにしています。</li> <li>・保育士等は、子どもの自主的な活動を見守りながら、必要に応じて、</li> </ul>


	<p>応答的な対応をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ時の保護者の情報や保育等の視診などにより、子どもの状態を把握し、必要な対応をしています。</li> <li>・一人一人の発育の状況を把握し、園舎の周りの自然を活かし、楽しみながら発達を促せるようにしています。</li> <li>・子どもの興味のある遊びを妨げないよう、環境を設定し、安全に遊べるように保育者が見守っています。</li> <li>・基本的な生活習慣が次第に身につくように、行動を声に出してみんなで一緒に行うようにしています。例えば、外から帰ってきたら保育士等も一緒に手洗い、うがいをしています。また、順番を分かりやすく掲示しています。</li> <li>・保育室内では、好きな遊びが選べるようにおもちゃを配置しています。遊びを邪魔されない環境が整っています。</li> <li>・子どもの遊びたいものが（玩具、廃材、テープ等）自分で選んで自由に使え、アイディアなど自由に表現し、友だち同士共有し、遊びが発展しています。</li> <li>・散歩や周りの自然の中で、興味関心をもとに十分に体を動かすことを楽しんでいます。</li> <li>・子どもの様子を振り返りながら、一人一人の活動の中で何が育っているかを保育士等同士考え、話し合っています。</li> </ul>
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が、園内だけでなく、園の周囲や隣接する公園も含め清掃を行い、清潔を保つようにしています。</li> <li>・木のぬくもりと多く光を取り入れることのできる建物となっています。</li> <li>・各室内に空気清浄機を設置し、通風・換気を確保しています。</li> <li>・各室内に空調設備、湿度・温度計を設置し、適切な温度、湿度を保つようにしています。</li> <li>・0歳児室の部屋に沐浴設備を設置しています。</li> <li>・温水シャワーを1・2歳児間ユーティリティ、幼児トイレ横ユーティリティ、外水道（水遊び時使用）に設置しています。</li> <li>・毎日の清掃作業の中で、温水シャワーも清掃、点検を行っています。</li> <li>・棚などを使いコーナーづくりをしており、子どもが遊びたい遊びを十分にできるよう配慮しています。</li> <li>・乳児クラスは、空間を確保しています。幼児クラスは、時間帯で食事と午睡の場所を使い分けています。</li> <li>・ホール やみんなの部屋は異年齢児交流の場となっています。また長時間保育の際は、乳児、幼児の2グループによる異年齢合同保育の時間となっています。</li> </ul>
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0、1、2歳児に対しては、個別指導計画を作成しています。</li> <li>・幼児の場合、個別配慮のある子ども、特別な課題のある子どもには、個別指導計画を作成しています。</li> <li>・個別指導計画者は、毎月末に評価・反省を行い、翌月の指導計画を作成していますが、子どもの発達や状況に応じて、月の途中でも柔軟に見直し・変更を行っています。</li> <li>・個別指導計画の作成・見直しの際、具体的な取り組み方、方法などについては保護者と話し合いをし、同意を得ています。</li> <li>・個別の状況の変化や要望などがあつた際は、記録し個人記録ファイルに綴じています。</li> <li>・発達記録簿があり、全園児の記録がファイルされています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの記録をまとめたファイルは、必要に応じて、全職員が見ることが出来るようにしています。使用しないときは、鍵のかかる書棚に保管しています。</li> <li>・進級時には、全担任が子どもの状況を経過記録として残し、時間を設けて、新担任と引継ぎを行っています。</li> <li>・保育所児童保育要録を小学校に送付するほか、担任と園長が小学校を訪問し、担当教員や校長先生と面談して、重要事項を口頭でも伝えるようにしています。</li> </ul>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に配慮を要する子どもを積極的な姿勢をもって受け入れています。</li> <li>・ケース会議を月1回行い、記録を残し、特に配慮を要する子どもの情報は、個人別にファイリングされ、対応の仕方や配慮する点などについてさまざまな視点から討議し、話し合っています。</li> <li>・特に配慮を要する子どもの保育に関連する研修には、職員が積極的に参加し、参加した職員は、研修報告書を作成し、園内研修を行って全職員が情報を共有できるようにしています。</li> <li>・療育センターに通園している子どもを、必要なときなどには一時保育を受け入れています。</li> <li>・障がい児保育については、障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。</li> <li>・園内はバリアフリーとなっていて障害をもった子どもにとって優しい環境になっています。</li> <li>・保護者の同意を得て、横浜市西部地域療育センターから情報を得られる体制ができています。また、こちらからも見学をし、共通理解が持てるよう話し合いの場を設けています。</li> <li>・虐待防止のため「虐待防止マニュアル」を作成しています。</li> <li>・年に1回虐待の定義を全職員、書面で確認しています。また、休憩室、事務室などにも掲示しています。</li> <li>・「早期発見のポイント」について、保育士等だけではなく、全職員が認識するため、園内研修を実施するとともに、虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、医療機関等、関係機関、保土ヶ谷区役所の担当者他連絡を取り、平素から細心の注意を払っています。虐待が明白になった場合は、西部児童相談所とも連絡を取っています。</li> <li>・職員は、子どもの言葉・表情・態度などに注意し、支援が必要と思われる家庭については、職員全員が共通理解できるよう会議などで情報を共有し、対応に当たるようにしています。</li> <li>・アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員共通認識のもと、アレルギー児の対応ができるようにしています。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもの場合、かかりつけ医の診断書や意見書に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。</li> <li>・アレルギー疾患に関する知識を、園内研修や職員会議で説明し、全職員に周知しています。</li> <li>・月末に保護者とのアレルギー面談を行い、翌月メニューをチェックし、アレルギー児に対しては、給食を提供する際、専用トレイ 専用食器、名札を使用し、誤食防止の徹底に努めています。除去食がある日は、園内放送で全職員に周知しています。ミーティング簿にアレルギー児の献立も一緒に添えて毎朝チェックできるようにしています。</li> <li>・外国籍、帰国子女の保育にあたっては、文化（言語、表現、食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。</li> </ul>




	<p>宗教上の制約により食べられないものがある場合は、可能な限り代替食で対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回の「英語であそぼう」の時間があり、外国人講師が来園し、英語を楽しみながら文化の違いを知ることができるようにしています。</li> <li>・外国籍の子どもの受け入れについて、言葉等で困難な場合は区役所の専門委員に相談し、必要に応じて通訳をつけてもらうなどの体制ができています。</li> </ul>
<p>I-6 苦情解決 体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理の体制として、受付担当は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることを保育園のしおりに記載し、明示しています。入園説明会及び毎年の懇談会で保護者に説明している他、玄関入口に苦情解決制度の概要を掲示しています。</li> <li>・第三者委員（2名）に保護者は直接苦情を申し立てることができるようになっていました。また、玄関に意見箱を設置している他、クラス懇談会、個人面談などで要望や苦情を聞いていますが、いつでも保護者の苦情、要望を聞く体制が整っています。</li> <li>・法人本部へ直接苦情を申し立てることもできることを保護者に伝え、本部のメールアドレスを公開しています。年度末には保護者に向けて保育内容についてアンケートを実施し、その結果を分析して公表しています。また大きな行事後にもアンケートを実施し、改善に役立てています。</li> <li>・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会があることを園内に掲示し、保護者に知らせています。</li> <li>・迅速な処理のため、「苦情対応マニュアル」を作成しています。要望や苦情について、送迎時などに口頭で受けた軽易なものについては努めてその場で処置し、検討を要するものについては直近のミーティングに諮り、園内では処置できないものについては法人本部や行政機関に相談するなど迅速的確な対応に努めています。</li> <li>・苦情や要望の内容、処置結果については、職員会議やミーティングなどで職員に周知するとともに、ファイルに綴じいつでも見ることができるようにし、鍵のかかる書庫へ保管しています。</li> <li>・内容に応じ、第三者委員を交えて対応する体制もできています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅱ-1 保育内容</p> <p>[遊び]</p> 	<p>[遊び]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の中に子どもが好きな遊びを十分楽しめるようスペースを確保し、柔軟性のある計画を立てています。</li> <li>・玩具や遊具はその時々の子どもの興味や発達に合った、安全で質の良い素材のものを選ぶようにして、季節や子どもの興味に合わせて室内のレイアウト、玩具の入れ替えなどの配慮をしています。</li> <li>・落ち着いて遊べるよう背の低い棚でコーナーを作り数人の子どもが遊べるようにして柔軟な対応をしています。</li> <li>・子どもからの発信を大切に、簡単なルールのある集団遊びを取り入れて楽しめるようにしています。また子どもたちの好きな絵本から、ごっ</li> </ul>

こ遊びや劇遊びに発展させ遊びに必要なものを作り造形遊びを楽しめるようにしています。

- ・一斉活動では、行事の練習、お遊戯やリレーなどを通し、みんなで楽しく遊ぶためのルールや友だち関係、年齢の低い子どもや体の弱い子どもへの思いやりなどについて、子どもが自然に身につけられるように配慮しています。
- ・保育室に図鑑や生き物の絵本など常に備え、実際に見たり、触れたりした自然植物について調べ、興味関心を深めるようにしています。
- ・園庭や玄関前の一角にプランターを置き多種類の野菜を栽培したり、「ほどじゃが活動」を通してじゃがいもを育て調理活動につなげています。収穫した野菜を園児が家庭に持ち帰ることもあります。
- ・玄関の通り道にビオトープがあり、メダカ、カエルが生息している様子を当番活動で観察し、また鳥取の法人本部から届けられたカブトムシの飼育して成虫と幼虫の観察を通して生き物への関心を深めています。
- ・地域の老人施設、郵便局、消防署などを訪問し、交流を行っています。
- ・子どもが自由にお絵かきに集中したり、歌ったり音楽に触れられるよう、廊下の一角に廃材や紙、セロハンテープ、のり等の材料を用意し絵画や造形が自由にできるコーナーが設置してあり、また子どもが希望するときは、自由に扱える音の出る楽器が備えてあり、いつでも音楽をかけられるようにしています。
- ・一人一人の表現活動を大切に、子どもの作品を展示するときは、クラス内だけでなく、廊下、階段の壁、エントランス、シューズボックスの上など、様々な場所に置き、いろいろな方に見て頂けるように展示方法を工夫しています。
- ・子ども同士のけんかについては、ケガにつながらないように見守り、必要であれば双方の話を聞いた上で解決方法はどちらがよいか、子どもに考えさせ、子ども同士で解決できるよう援助しています。
- ・幼児クラスは毎日合同で「帰りの会」で季節の歌を歌ったり、体操を一緒にしています。  
（「帰りの会」とは、子どもが大勢の前で自信をもって発言できるように当番制で毎日順番に話をするように設けられたものです。時間は30分くらいです）
- ・廊下の一隅を「はらっぱ文庫」として図書コーナーを設置し、異年齢の子どもがともに交流できる場所にしています。
- ・異年齢保育として、毎朝7時から9時または9時半、夕方は5時から8時の間は乳児、幼児一緒に過ごしています。また、3、4、5歳児は毎日30分くらい「帰りの会」で合同で活動したり、意識的に異年齢で散歩に行くことや、毎月1～2回リズム活動を通して関わりを持つよう工夫をしています。これらを通して思いやりや尊敬の念など上下の関係が育まれています。
- ・担当クラスにとらわれず園全体で子どもを守る姿勢が職員にあり、穏やかな笑顔と優しい言葉遣いで子どもたちに接しています。
- ・天気の良い日は、ほとんど毎日散歩や戸外遊びを実施しています。園庭では三輪車やコンビカーに乗ったり、鬼ごっこをしたりして遊んでいます。園の前にある公園では、しっぽ取りゲーム、秋にはどんぐり拾いや落ち葉拾いなど好きな遊びをしています。公園から坂道を登ったところにある原っぱは子どもたちのお気に入りの場所で斜面を使って上がり下りを楽しんだり、横面でゴロゴロ下りたり安全に配慮しつつダイナミ

	<p>ックにのびのび遊ばせています。</p>
<p>Ⅱ－１ 保育内容</p> <p>[生活]</p> 	<p>[生活]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事前に献立の話や絵本の読み聞かせで給食への期待を膨らませ、楽しい雰囲気作りに努めています。職員や給食当番の子どもの身支度を整え衛生面に配慮しています。</li> <li>・異年齢交流カレーパーティーやおやつバイキングを定期的に企画し、楽しい雰囲気を出せるように工夫しています。</li> <li>・3歳児以上のクラスから給食当番を決め、エプロンと三角巾を身につけて配膳の手伝いをしています。5歳児の当番は、それぞれの食べられる量を盛り付け、配膳しています。当番の「頂きます」の挨拶で食事が始まります。</li> <li>・幼児3クラスはバイキング形式の給食やおやつ体験にも取り組み、子どもたちが楽しみながら自分の食べられる量を知り、他人への気遣いも学んでいます。</li> <li>・ミルクや離乳食を与えるときは、できるだけ同じ保育士等で対応し安心感を与えるようしています。</li> <li>・0歳児の離乳食は発達に応じた子どもの刻み方、形状に配慮しています。</li> <li>・そら豆をさやから出したり、さやいんげんのすじを取ったり、とうもろこしの皮をむくなど子どもが調理に参加する機会を設け、あるいは子どもが栽培した野菜を調理してもらい、または自分たちで調理して食べる経験を保育に取り入れ、食文化への認識に繋げています。</li> <li>・食育活動として、クッキング（クッキー、イモもち、カレー作り）や野菜の栽培、収穫、調理、さんま一尾（5歳児のみ）の塩焼き食べ方講習等の体験をしています。</li> <li>・畑で収穫した夏野菜の料理、星空パーティー、ハロウィンケーキ、デコレーションケーキ、正月七草粥、季節の果物など季節感のある献立の工夫をこころがけています。</li> <li>・食材は地元の業者から仕入れ、秋には法人本部のある鳥取の農家から新米を購入しています。</li> <li>・幼児クラスは食育としてクッキングや野菜の栽培活動を行っています。また、日本の文化を知るためにだしの味比べ。さんま一尾食べ方体験などを行っています。</li> <li>・異年齢交流カレーパーティーやおやつバイキングなど企画では食器についても工夫して雰囲気を盛り上げています。</li> <li>・子どもの発達に合わせた食器、箸・フォーク、スプーンの選択など、食べやすさを考慮し、種々用意されています。</li> <li>・給食日誌に残食を記録し、今後の献立作りや調理法に活かしています。月1回職員会議の中で給食会議を実施し、子どもの喫食状況などから献立の反省・見直しを行い、翌月の給食の改善に役立てています。</li> <li>・調理担当者が順番にクラスを回り一緒に食事を摂りながら、子どもの様子を見たり、マナーについて声をかけています。</li> <li>・毎月末に翌月の献立表を保護者に配布しています。また、毎月「給食だより」を保護者に配布し、栄養、衛生などに関し情報提供しています。</li> <li>・アレルギー除去の子どもに関しては、献立ができた時点で保護者の都合に合わせて、翌月の献立について面談をし、除去メニューの確認をしています。（出席者は、保護者、園長、担任、栄養士、看護師）</li> <li>・毎日の給食の様子は、玄関に設置したデジタルフォトフレームによる画</li> </ul>

面でのスライドで全クラスの様子を知らせています。また毎月の献立も掲示し、人気メニューのレシピを配布しています。

- ・保育参観の際、希望者には有料で給食を提供して、献立や味付け、職員の子どもへの声かけなどを見てもらう機会を作っています。
- ・全ての保育に於いて、子どもに何かを強制することはしない方針で接し、眠りたくない子どもは、他児の午睡の妨げないように配慮した遊びで静かに過ごすようにしています。
- ・乳幼児突然死症候群については、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の呼吸チェックを行い記録に残しています。
- ・5歳児の午睡は、やめる時期を固定的に統一することはせず、その年の子どもの様子を見て柔軟に取り組んでいます。
- ・子どもの排泄は一人一人のタイミングを把握し、個別の対応を丁寧に行っています。
- ・トイレトレーニングは、保護者とそれぞれの子どもに関係する職員が連携して、あせることなく子どもの個人差に応じた対応を進めています。
- ・園での排泄状況は日々のノートにより、保護者に伝えています。
- ・長時間にわたる保育のための環境を整えるため、子どもの状況を受け止め、ゆったり落ち着いて過ごし、遊べるような空間づくりに努め、長時間用の特別な絵本や遊具を用意したり、家庭的な雰囲気を感じられるようにしています。一人一人の子どもの要求に応え、抱いて声をかけるなどゆったりと接しています。
- ・長時間保育を受ける子どもには、夕食や軽食を提供しています。
- ・職員間での引継ぎは、口頭あるいは申し送り簿によって確実に言い、伝達もれのないように徹底しています。




**II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]**



**[健康管理]**

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。それに基づいて子ども一人一人の健康状態を把握して健康日誌に記録しています。
- ・入園時に保護者が記入する児童票・児童健康台帳、園が作成する問診票・個人面接票、入園後の保育経過記録などにより、子どもの健康管理に万全を期しています。健康に関するファイルの事務室に保管し、職員全員で共有・周知しています。
- ・保育中に子どもの健康に不安が生じた場合には、園での様子を必ず保護者に知らせ、帰宅後の対応についても話し合っています。
- ・食後の歯磨きは、1歳から始め、年齢に応じた援助、指導をしています
- ・入園時に配布する「入園のしおり」「重要事項説明書」には、病児保育、病後児保育、休日保育・24時間型緊急一時保育、横浜子育てサポートシステムなどの、緊急時の保育サービスについての情報も掲載しています。
- ・年2回の健康診断、年2回の歯科検診、年1回の視聴覚健診、尿検査を実施し、結果は保護者に伝え、家庭と連携して子どもの健康を見守っています。
- ・健診の結果によっては保護者に園嘱託医からの意見を伝えるほか、小児科医でもある法人理事長が相談に乗るなどの対応をしています。
- ・感染症などへの対応に関するマニュアルが整備されています。また、登園停止基準を含めた感染症に関する情報を、入園時に保護者に配布する「保育園のしおり」に明記し確実に伝えています。
- ・感染症に関する最新情報は、区役所や法人本部などから入手し、職員ミーティングまたはミーティングノートにより確実な周知を図ってい



	<p>ます。また、小児科医でもある法人理事長からも適宜の指導やアドバイス、タイムリーな情報が寄せられ、感染症のみならず園児の健康管理全般にわたり寄与・貢献しています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>[衛生管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理に関するマニュアルがあり、看護師を中心にして毎年年度末に見直し・確認を行っています。</li> <li>・マニュアルの内容は全職員が入職時と毎年年度末に確認し、衛生管理についての認識、心構えを新にしています。マニュアルは事務所と各保育室に備え、職員は必要な時にいつでも見ることができます。</li> <li>・園の清掃は、主に保育室内を保育者が、園庭や園周辺をパート職員、運転手がマニュアルに基づいて日々あるいは定時に行い、園内外ともに清潔な状況が保たれています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(</p>	<p>[安全管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に関するマニュアルがあり、職員がいつでも活用できるように事務所、各保育室にも常備しています。室内の棚などには転倒・落下防止策を講じています。緊急時には直接、消防署、警備会社へ通報が行くシステムになっています。</li> <li>・災害時などの保護者への緊急連絡は、園と運営法人本部の2箇所のどちらからでも発信できる一斉メール配信の体制が確保されています。</li> <li>・地震や火事などの災害を想定し、避難場所への誘導訓練を毎月実施しています。年に一度は保護者参加の児童引取り訓練を行っています。また保護者の方や、地域の方をお誘いして、起震車訓練、消火訓練も実施しています。救急救命法の研修を職員が順番に受講しています。</li> <li>・安全管理マニュアルを基準に、保護者や医療機関、地域防災拠点などへの連絡一覧表の作成し体制を整えています。</li> <li>・事故やケガの報告は徹底しています。</li> <li>・子どものケガについては、日々のミーティングと職員会議で周知し、事故報告書、アクシデント報告書、ヒヤリハット報告書に記録し、全職員で確認しています。その都度再発防止策を検討し、軽いものであっても必ず保護者へ報告し状況に応じてヒヤリハットは園内研修として取り組み振り返りをしています。</li> <li>・不審者の侵入防止のため、防犯カメラや、インターフォン門扉の施錠、玄関はテンキー操作などでセキュルターには万全を期しています。また、保護者への注意喚起も行っていきます。</li> <li>・各保育室に緊急通報ボタンを予想される事故や災害への対応のために設置し、直接、警備会社に連絡が入るようになっていきます。また不審者侵入時の合言葉を決め、不審者対応訓練も実施しています。</li> <li>・不審者情報は、保土ヶ谷区・横浜市・地元自治会・近隣の学校などから得ています。警察とは必要に応じ連携を取っています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人理事長は、職員に対し「子どもに罰を与える」「代償物で子どもの気持ちをつる」「虐待を疑われる行為などの保育をしてはならず」「子どもの権利を守る保育」の実践を求めており、この思いは職員に浸透しています。</li> <li>・子どもが一人になりたい時のための場所としては、室内のコーナー部分や手作りのパーティションで仕切った場所を用意するようにしています。</li> <li>・子どもが人の視線を気にせず一人になりたいときには、それぞれの子が</li> </ul>

- 好きなコーナーやはらっぱ文庫前のホールなどで過ごしています。また、保育室では、仕切りなどを用意し工夫をしています。
- ・子どもと落ち着いて話す場所としては、はらっぱ文庫前のホールや一時保育室などを利用しています。
  - ・プライベートを守る場所としては、事務室の医療コーナーのカーテンを閉めて利用したり、空いている場合は一時保育室などを利用したりしています。
  - ・守秘義務の意義は、運営法人に個人情報保護に関する服務規定があり入職時に全職員に周知しています。ボランティアや実習生に対しても活動前に守秘義務について説明しています。
  - ・個人情報の取り扱いについて、保護者には入園児の説明会で説明しています。園だよりなどに掲載する子どもの写真については年度初めに保護者に確認とっています。また、ホームページ上の子どもの個人情報はパスワードで規制しています。
  - ・個人情報に関する書類は事務室内の書庫に施錠して管理しています。
  - ・遊びや行事の役割、順番、グループ分けなどを自分たちで選択して行うようにしています。
  - ・職員会議では、性差への先入観を持たない保育をするように話し合いを持っています。例えば、普段は「くん」「ちゃん」と呼んでいますが、行事のときなどは「さん」付けで呼んでいます。



## Ⅱ-4 保護者と の交流・連携



- ・入園児の説明会や保護者の懇談会の場で保育の基本方針を保護者に説明しています。また、玄関や各クラスに園の保育目標を掲示しています。
- ・年度末には、保護者に向けて保育内容についてのアンケートを行い、園の方針について保護者の理解の度合いを把握しています。また、このアンケートの結果を分析し保護者に公表しています。
- ・毎月配布する園だよりや、クラスだより、全園児対象の毎日の連絡帳などで園の基本となる保育方針を伝えています。
- ・入園時と年度初めに配布する「保育園のしおり」、「重要事項説明書」、および園のパンフレット・園のホームページなどに園の保育方針を明記しています。
- ・毎日の子どもの送迎時には、保護者との会話を心がけ子どもの様子を伝えています。
- ・全園児に個人別の連絡ノートがあり、子どもについての日々の情報交換をしています。
- ・年1回、個人面談とクラス懇談会を行っています。希望の保護者には随時、面談を行っています。
- ・園の固定電話から園長の携帯電話に転送されるため、いつでも対応できるようになっています。
- ・保護者からの相談については、事務室や一時保育室が開いている場合など利用し、他者に内容を聞かれないよう配慮をしています。
- ・相談を受けた職員は相談内容に応じて主任や園長に繋ぎ適切に対応する体制を作っています。
- ・相談内容は記録に残し、内容に応じて継続的なサポートをしています。
- ・月1回、「はらっぱだより」「クラスだより」（例えば「ばななぐみだより」）を発行しています。
- ・玄関にホワイトボードを設置し、各クラスやその日の活動内容を知らせています。また、写真の掲示を行っています。
- ・クラス懇談会や行事の際に日々の保育の様子など話す機会を設けています。



- ・年4回写真の販売、年2回ビデオの販売を行っているほか、日々の様子などは、その都度クラス入り口や玄関などに掲示し、また、懇談会などの際に日々の様子のビデオを流しています。
- ・年度初めに年間行事予定表を配布し、月の初めには、当月の行事予定を園だよりに掲載しています。
- ・保育参加、保育参観はいつでも受け入れできることを保護者に伝えています。例えば、5歳児保護者限定のおにぎりパーティーは保護者と園児も一緒におにぎりを作って、唐揚げと一緒に弁当パックに入れ食べる内容ですが、とても好評です。
- ・懇談会などに参加できなかった保護者に対しては、後日、懇談会内容についてのお手紙を渡しながら説明をしています。
- ・保護者会企画のイベントなど（例えば、横浜マリノスのサッカー教室やシャボン玉ショーなど）に活動の場を提供しています。
- ・夏祭りなどの行事には保護者会と一緒に職員も積極的に参加しています。
- ・主任が保護者の自主的な活動の窓口となっています。

### 評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年数回、担当保育士等が区主催の地域の子育てサロン、赤ちゃん教室に参加して、手作りおもちゃの紹介や赤ちゃん体操、手遊びなどを行い、当保育園の話をするとともに、地域の保護者と交流しながら、保護者のニーズなどを把握するようにしています。</li> <li>・各機関の研修などに積極的に参加するようにしています。</li> <li>・地域の子育て支援ニーズについて、定期的に職員間で話し合いをしています。</li> <li>・一時保育は、地域の乳幼児やその保護者が自由に遊び交流できるよう園庭開放などを行っています。</li> </ul>
<p>Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関の情報など、玄関の見えるところに置き、誰でも手に取れるようにしてあります。</li> <li>・地域住民に対して育児相談の機会として、定期的に相談を受けることはもとより、相談者が必要な時に随時実施する旨の情報提供を行っています。</li> <li>・育児相談について、実施曜日、受付方法など、地域住民の目にとまる場所や園の前に掲示しています。また、毎月保土ヶ谷区の育児支援「ほがらか通信」にも近隣保育園の情報とともに子育て支援情報を載せています。</li> <li>・育児相談は、毎週月～金の午前10時～午後4時の間、随時対応しています。</li> <li>・区の広報誌や町内回覧板に園の行事の誘いやお知らせを掲示しています。</li> <li>・関係機関のリストなどは職員が目にしやすい所に置いてあります。（区役所・福祉保健センター・療育センター・児童相談所・子育て支援センターなどの関係機関）</li> </ul>

- ・園長は日常的に、関係機関や団体と連携、連絡を取り合っています。特に子ども家庭支援課の担当保健師やケースワーカーとは緊密に連絡を取り相談し合っています。


## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅳ-1 保育所の 地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の行事の案内などは、町内の回覧板や園外にポスターを掲示するなどして地域の保護者や子ども等が参加しやすいようにしています（夏祭り、運動会、お楽しみ会、節分の集い、ひな祭りの集い等）。また保護者会企画のイベントが年に2～3回あり近隣の方にもお誘いをしています。</li> <li>・近隣の老人福祉施設において、行事として七夕や敬老の日、クリスマス等積極的に交流しています。また、近隣の小学校や保育施設と交流を行っています。</li> <li>・学校からの依頼により、中学校のボランティア職業体験を定期的に受け入れています。</li> <li>・自治会加入や地域の方たちへの挨拶など子どもたちと一緒に積極的に行っています。</li> <li>・地域への園庭開放や「はらっぱ文庫」など地域の子どもの達にも書物等の貸し出しを行っています。</li> <li>・子どもたちが遊びに行く近隣の公園の清掃をして清潔を保つようにしています。また草刈講習を受講し自治会の方と一緒に草刈を行っています。</li> <li>・ログハウスや学校行事等に行くようにしています。</li> <li>・区内の保育施設が参加する「がやっこかるがもウィーク」に参加し2歳児が交流保育をしています。また、定期的に他園の4, 5歳児とゲームや体操、ドッチボールで対抗ゲームをして交流しています。</li> <li>・散歩や公園などで会う近隣の方たちに挨拶をして交流するようにしています。</li> <li>・区内の近隣の保育施設や小学校などと研修会を開いており、積極的に交流を図っています。</li> </ul>
<p>Ⅳ-2 サービス 内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやパンフレットで当園の必要な情報が見られるようにしています。</li> <li>・具体的には、区広報に園の情報を載せたり、区役所や子育て支援施設にパンフレットを置いたりしています。また、横浜市のホームページに当保育園の情報を載せています。</li> <li>・一時保育等の料金については積極的に情報提供しています。</li> <li>・保育園の問い合わせに対しては、園長または主任が常時対応できる体制をとって、案内資料に沿って説明をしています。</li> <li>・見学希望は、随時受け入れています。また見学できることを横浜市のホームページや区役所のご案内により知らせています。</li> <li>・保育に支障がない範囲内で見学可能な日時を設け、見学者の都合に対応できるよう配慮しています。</li> <li>・見学時には園児と一緒に遊ぶなど保育体験できるようにしています。</li> <li>・見学者の質問やチェック箇所などを記録し、保育所に期待されていることを汲み取る努力をしています。</li> </ul>



<p><b>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れの際はこれにもとづきオリエンテーションを実施しています。</li> <li>・ボランティアの受け入れの際には、職員にはあらかじめ受け入れの方針について説明をし、利用者には園だよりで知らせています。また、活動時の写真の園内掲示も行っています。</li> <li>・中学生、高校生の職場体験を受け入れています。活動後の感想文などは、担当職員が読みファイリングしています。</li> <li>・実習生受け入れのためのマニュアルがあります。これにもとづいて、注意事項などを伝えます。</li> <li>・受け入れの担当は主任が行い、受け入れ時には活動内容を記録することにしてしています。</li> <li>・実習生受け入れの際には、実習生の希望と目的に応じたプログラムを作成しています。</li> <li>・受け入れる場合は、保護者に向けて掲示や園だより、クラス掲示などで知らせるようにしています。</li> <li>・実習終了時には、反省会をもち実習生と職員との意見交換を行っています。</li> <li>・募集の広報は行っているものの過去3年間申し込みがありませんが、感想や意見を取り入れる準備はしています。</li> </ul>
---	---

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所運営に必要な人材を確保するよう努め、職員は研修計画にもとづき、法人研修、園内研修、横浜市などが実施する研修に参加しています。外部研修に参加した職員は研修後、研修報告書を提出し回覧するとともに、園内研修の場で報告し職員間で共有しています。</li> <li>・栄養士にも、子どもに関するさまざまな知識や技術を身につけたうえで食育の推進に取り組んでもらっています。</li> <li>・園内研修は定期的にテーマを決めて行っています。できる限り多くの職員が受講できるようにしています。</li> <li>・職員、非常勤職員向けの研修は、法人研修や横浜市など多方面からの案内による研修に積極的に参加しています。</li> <li>・アレルギー児、障害児等に関わっている職員は積極的に研修に行き実践に活かすようにしています。また、園内で研修内容の伝達会も実施します。</li> <li>・職員と非常勤職員を組み合わせるよう保育が行われるように配置し、職員が休みの場合でも複数配置クラスで保育ができるよう配慮しています。</li> <li>・非常勤職員にも可能な限り園内研修、園外研修を受講してもらい、継続した学習により資質向上に努めてもらっています。</li> <li>・マニュアルの配付はしないが、各クラスにデイリープログラム、保育室・事務所に業務マニュアルが備えられていて、仕事の流れや、やり方を誰でも確認することができます。非常勤職員もいつでも見ることができるようになっています。また、各クラスの職員や園長、主任が非常勤職員に必要な指導を行っています。</li> </ul>

## V-2 職員の技

### 術の向上



- ・職員は、毎月の指導計画の振り返りや自己評価を行い保育内容の向上を目指しています。
- ・年に2回リトミックの外部講師を招いて、子どもたちが音楽を楽しむために、保育士等がどのように援助したらよいかなどの指導も受けています。
- ・横浜市西部地域療育センターから巡回相談に来てもらい、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの関わり方と支援方法の指導を受けクラス保育のなかで活用する取り組みを行っています。
- ・計画や記録の書式が定型化されており、計画立案時に自己の実践の振り返りをするとともに、日々の日誌にも記入しています。
- ・計画した保育のねらいと関連付けて振り返りをし、必要に応じ見直しも行われます。
- ・保育の振り返りは、振り返りの過程や一人一人の意欲などを大切に考えながら行っています。
- ・各職員は職員会議などで意見を出し合い、自己の保育技術を自ら評価し次期の計画にその改善内容を盛り込んでいます。
- ・毎年度末に、職員は運営法人が定めている保育の理念や基本方針、保育課程に沿った評価項目にもとづき自己評価を実施しています。自己評価票の様式は当運営法人が定めたものを使用します。
- ・園長は、年度事業計画の事業方針・事業内容について年度末に振り返りを行い、次年度の課題設定・改善策に活かしています。
- ・保育所としての自己評価は、年度末に保護者に公表し周知しています。

## V-3 職員のモ



### チベーションの維


### 持



- ・法人の理念・基本方針にもとづき配置や昇進・昇格等の人事基準が定められており、職員に周知されています。
- ・園長は、年に2回職員一人一人と面談し満足度・要望などを把握しています。また、会議の場だけではなく、いつでも園長・主任に改善提案や意見を述べるようにしています。
- ・更に、意見・要望を理事長に直接話すこともできるように理事長の電話番号やメールアドレスを職員に伝えています。
- ・職歴に応じた「経験・能力・習熟度に応じた役割の期待水準」が毎年度末に作成・明文化されています。園長は、それをもとに職員と面談を行い、職員の達成状況や反省点を確認し次の課題につなげるようにしています。
- ・園長は、緊急時や園長不在時に各職員が自主的に正しい判断をするとの前提で、可能な限り判断を現場の職員に任せています。園長は、職員から相談があった場合には、まずは自分がどうしたいかを聞くようにして、自主的判断力の養成に努めています。
- ・園長は、日頃から職員に声をかけ意見や改善提案を出しやすい雰囲気をつくるようにしています。また、個人面談で職員の要望や満足度を把握し、職員一人一人のモチベーションの維持に努めるようにしています。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人が職員の倫理規定・サービス規程およびそれにもとづく遵守事項を定め、職員に周知・実行しています。</li> <li>・決算報告書を法人のホームページで公開し、経営・運営状況等の情報を誰でも見ることができるようにしています。</li> <li>・他保育施設での不適切な事例を入手したときには、職員会議やミーティングの場で報告し、その事例について各職員に意見・感想などを考える機会を設け注意を喚起しています。</li> <li>・事務・経理に関するルールや職務分掌は項目ごとの規定綴りをファイルし、配付はしないが職員がいつでも見られるようにしています。</li> <li>・内部監査は法人本部が実施します。指摘や指導のあった事項については迅速に対応策を検討し改善するようにしています。また、職員への周知を行っています。</li> <li>・外部監査による指導・指摘には迅速に対応策を検討し、変更・改善事項についてはプリントしたものを職員に配付するとともに、会議にて内容を説明し周知を図っています。</li> <li>・散歩先でゴミを拾ったりペットボトルの分別をしたりすることで、ゴミの減量化やリサイクル意識を培うよう配慮しています。</li> <li>・冷暖房温度を適切に設定したりムダな電灯をこまめに消したりするなど省エネルギーに努めています。また、太陽光熱パネルを設置し、モニターで電気の「見える化」をして節電意識を高めるようにしています。</li> <li>・環境配慮の考え方・取り組みが明文化され運営に活かすようにしています。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・園目標を各保育室に掲示するとともに、職員に会議などで周知しています。</li> <li>・園内研修の場で、理事長が保育理念など法人の考え方を講話し理解が深まるようにしています。なお、理事長より全職員に保育所保育指針・解説書を配付し、理解できるよう努めています。</li> <li>・職員は、毎年度末に自己評価表を作成し、それにもとづき園長と面談をしています。その際に、園長は職員が保育理念・園目標などを理解できているかを確認しますが、もう一步のところもあり今後の課題としています。</li> <li>・重要な課題が生じた場合、チームを編成して取り組むしくみがあります。</li> <li>・変更事項がある場合には職員会議の後保護者に手紙で知らせます。必要な場合には保護者に直接意見をきき説明するよう努めています。</li> <li>・職員会議は、看護師・栄養士・調理士も出席し、必要に応じて個別の検討事項にも対応しています。</li> <li>・中堅・主任クラスの職員を法人内研修や横浜市の主任研修に参加させるなど、スーパーバイズのできる人材の育成に努めています。</li> <li>・主任は、日々現場で子どもたちと接しており、同時に個々の職員の業務状況を把握しています。また、月1回のクラス会議・幼児会議、毎日の昼のミーティングに出席し全体を把握しています。</li> <li>・また、主任は各行事の全体把握をするとともに、個々の職員の進捗状況や保育の問題について相談にのり助言や指導・援助を行っています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任は、職員どうしの良好な関係維持のために助言をするとともに、職員の日々のモチベーションの向上や、会話のなかなどで心身の健康にも配慮しています。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長は、地域の園長会には必ず出席し地域の必要情報の把握に努めるとともに、必要な情報はミーティングや書面で全職員に周知しています。</li> <li>重要な改善課題については、園長と主任で話し合うほかクラスの代表を集めて話し合える体制ができています。なお、運営面での重要な改善課題については職員に周知し園全体の取り組みとしています。</li> <li>法律や制度の改正など重要課題については、全職員が危機感をもって改善に臨むとともに職員会議記録などで周知しています。</li> <li>運営法人本部が中長期計画を作成し、各園はそれにもとづき今後のさまざまな事業展開を検討しています。</li> <li>その際、常に変化する保育ニーズに答えられるようなサービスの提供を考えています。</li> <li>事業運営に影響ある情報は、理事長から入手できるほか横浜市などから得ています。なお、重要な情報は職員会議で議論し意見交換を行っています。</li> <li>運営については、園が外部の機関や専門家などと直接意見を交わす機会はないが、理事長や運営法人の意見・保育アドバイザーを通じて外部の情報・意見が得られるようになっていきます。</li> <li>次代の保育所運営に備え、幹部職員が計画的に後継者を育成しています。</li> </ul>

## 利用者家族アンケート

### 利用者アンケート結果（境木保育園）

〔結果の特徴〕

◆実施方法

- ・保育園から全園児の保護者に配布し、無記名にて回答。
- ・評価機関が設置した回収箱に各保護者が投函し、評価機関が回収。

◆配布数：67（家庭数 67）      回答数：58      回収率：87%

◆園の基本理念や基本方針について、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて79.3%で、その基本理念や基本方針について、「賛同できる」と、「まあ賛同できる」と答えた保護者を合わせた割合も79.3%で概ね80%保護者の賛同を得ています。

◆各項目の中で、満足度の割合が比較的高かった項目（「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合が90%以上）は下記のとおりです。

○保育園のサービス内容について

- ・見学の受け入れ方については（91.4%）
- ・入園前の見学や説明など、園からの情報提供については（100%）
- ・園の目標や方針についての説明については（96.6%）
- ・入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については（96.6%）
- ・保育園での1日の過ごし方についての説明については（94.8%）
- ・費用やきまりに関する説明については（94.8%）

○保育や行事の年間計画について



- ・年間の保育や行事の説明については（93.1％）
- ・年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては（94.8％）

○日常の保育内容について

「遊び」

- ・クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）（96.6％）
- ・子どもが戸外遊びを十分しているかについて（96.6％）
- ・園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）（98.3％）
- ・自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については（98.3％）
- ・遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて（96.6％）
- ・遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて（94.8％）

「生活」

- ・給食の献立内容について（98.3％）
- ・お子さんが給食を楽しんでいるかについて（96.6％）
- ・基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて（96.6％）
- ・昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて（98.3％）
- ・お子さんの体調への気配りについて（98.3％）
- ・保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には（93.1％）

○保育園の快適さや安全対策などについて

- ・施設設備については（94.8％）
- ・お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては（100％）
- ・外部からの不審者侵入を防ぐ対策については（91.4％）
- ・感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について（100％）

○園と保護者との連携・交流について

- ・保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については（94.8％）
- ・園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について（98.3％）
- ・園の行事の開催日や時間帯への配慮については（98.3％）
- ・送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については（98.3％）
- ・お子さんに関する重要な情報の連絡体制については（98.3％）
- ・保護者からの相談事への対応について（98.3％）
- ・開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については（93.1％）

○職員の対応について

- ・あなたのお子さんが大切にされているかについて（100％）
- ・あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて（98.3％）
- ・話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては（100％）
- ・意見や要望への対応については（98.3％）

○保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか

- ・総合満足度は（100％）

◆各項目の中で、満足度の割合が比較的低かった項目（「不満足」と「どちらかといえば不満足」を合わせた割合が20%以上）はありませんでした。

◆まとめ

○総合満足度は100%と極めて高くなっています。

○全般的に満足度は高い状況にあります。特に日常の保育内容（「遊び」と「生活」）や「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」「園と保護者の連携・交流について」に対する満足度が高く、子どもが楽しく充実した日々を過ごしていることを実感し、園に対する信頼と感謝の気持ちの表れと思われます。

利用者家族アンケート集計結果

■保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
	5	41	2	9	1	0	58
	8.6%	70.7%	3.4%	15.5%	1.7%	0.0%	100.0%

(付問) あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	まったく共感できない	無回答	計
	36	10	0	0	0	12	58
	62.1%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	20.7%	100.0%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れ方については	47	6	0	0	5	0	58
	81.0%	10.3%	0.0%	0.0%	8.6%	0.0%	100.0%
その他							
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42	16	0	0	0	0	58
	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
園の目標や方針についての説明については	38	18	0	0	2	0	58
	65.5%	31.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	47	9	1	0	1	0	58
	81.0%	15.5%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
その他							
保育園での1日の過ごし方についての説明には	43	12	2	1	0	0	58
	74.1%	20.7%	3.4%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	47	8	1	0	2	0	58
	81.0%	13.8%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事の説明については	40	14	2	0	1	1	58
	69.0%	24.1%	3.4%	0.0%	1.7%	1.7%	100.0%
	その他						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33	22	1	0	1	1	58
	56.9%	37.9%	1.7%	0.0%	1.7%	1.7%	100.0%
	その他						

問4 日常の保育内容について  
「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	49	7	1	0	0	1	58
	84.5%	12.1%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
	その他						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	49	7	1	0	0	1	58
	84.5%	12.1%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
	その他						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	51	6	0	0	0	1	58
	87.9%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
	その他						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50	7	0	0	0	1	58
	86.2%	12.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
	その他						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	48	8	0	0	1	1	58
	82.8%	13.8%	0.0%	0.0%	1.7%	1.7%	100.0%
	その他						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	44	11	1	0	1	1	58
	75.9%	19.0%	1.7%	0.0%	1.7%	1.7%	100.0%
	その他						

「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	46	11	0	0	1	0	58
	79.3%	19.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
	その他						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	45	11	0	1	1	0	58
	77.6%	19.0%	0.0%	1.7%	1.7%	0.0%	100.0%
	その他						

基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	45	12	1	0	0	0	58
	77.6%	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%		100.0%
その他							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	49	7	1	0	1	0	58
	84.5%	12.1%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
その他							
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	37	13	0	0	8	0	58
	63.8%	22.4%	0.0%	0.0%	13.8%	0.0%	100.0%
その他							
お子さんの体調への気配りについては	51	6	1	0	0	0	58
	87.9%	10.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43	11	1	1	2	0	58
	74.1%	19.0%	1.7%	1.7%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							

#### 問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	50	5	0	1	2	0	58
	86.2%	8.6%	0.0%	1.7%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48	10	0	0	0	0	58
	82.8%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41	12	3	0	2	0	58
	70.7%	20.7%	5.2%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53	5	0	0	0	0	58
	91.4%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							

#### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	39	16	1	0	2	0	58
	67.2%	27.6%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
その他							
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44	13	0	0	0	1	58
	75.9%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
その他							
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48	9	0	0	1	0	58
	82.8%	15.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
その他							



送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45	12	1	0	0	0	58
	77.6%	20.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	39	18	0	1	0	0	58
	67.2%	31.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
保護者からの相談事への対応には	40	17	0	0	1	0	58
	69.0%	29.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
その他							
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	48	6	1	0	3	0	58
	82.8%	10.3%	1.7%	0.0%	5.2%	0.0%	100.0%
その他							

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	49	9	0	0	0	0	58
	84.5%	15.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	51	6	1	0	0	0	58
	87.9%	10.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35	12	1	0	10	0	58
	60.3%	20.7%	1.7%	0.0%	17.2%	0.0%	100.0%
その他							
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	47	11	0	0	0	0	58
	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他							
意見や要望への対応については	40	17	0	0	1	0	58
	69.0%	29.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
その他							

### 問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	—	計
総合満足度は	51	7	0	0	0		58
	87.9%	12.1%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%

## 利用者本人調査（保育観察）

0歳児 日時：11月12日

◇保育の様子・子どもの様子

廊下側からガラス越しに様子を観察しました。園児6名に対し2名の保育士が付き、皆で手をたたきながら元気に、楽しそうに歌を歌っていました。大半の子が我々（調査員）に気づき、一瞬「誰だろう？」と怪訝な表情でしたがすぐに笑顔に戻り、元気に歌を続けていました。皆本当に楽しそうで、保育士に対し安心と信頼を寄せている様子が伝わってきました。

### 1 歳児 日時：11月12日

#### ◇保育の様子・子どもの様子

まずはじめは園庭での遊びを観察しました。1, 2歳児が園庭で入り混じって遊んでいました。1歳児は黄色い帽子をかぶり、2歳児は青い色の帽子でした。何人かの子供は鉄棒にぶら下がったり、身体を揺らしたりそれぞれ思い思いに遊んでいました。また、別な子どもたちは砂場に集まり、山作りに一生懸命でした。さらに園庭をキャーキャー言いながら走り回っている子など様々な遊びに興じている姿は本当に楽しそうでした。

### 2 歳児 日時：11月12日

#### ◇保育の様子・子どもの様子

1歳児と同様に園庭で遊んでいるところを観察しました。黄色と青の帽子は入り混じって遊んでいましたが、計画的に割り振られた園庭は1, 2歳児にとって十分な広さがあり、かつ、きれいな空気の中、伸び伸びと表情豊かに楽しそうに遊んでいる姿を見ることができました。保育士も子どもと一緒に遊びながらも常に園庭全体の様子にも気を配り、連携して子どもを見守っていることも感じました。日々の地道な努力が子どもたちの心身の健康増進を支えていることを改めて認識させられました。

### 3 歳児 日時：11月21日

#### ◇保育の様子・子どもの様子

誕生日会の様子を観察しました。2階のホールで実施され、年長組の当番の子どもの挨拶で始まりました。今月誕生の子どもは全部で7人で名前を呼ばれて前に並びました。それぞれの担当がその子の名前と好きな動物などを紹介し、その後メダルを掛けてもらい皆とても嬉しそうな表情でした。4, 5歳児になると受け答えも大きな声でしっかりできますが、3歳児以下の子どもたちも物おじせず結構しっかりと受け答えができていくように思われました。集団生活の中で異年齢交流などを通して年上の子どもの姿に身近に接することにより心身ともに逞しく成長していることを感じました。

#### ◇子ども本人からの聞き取り

誕生日の会が終わって保育室に戻る園児に「楽しかった?」と聞くと、「うん、いつも楽しい! みんないっしょ」と元気な返事が返ってきました。合同での行事は特に楽しいようでした。

### 4 歳児 日時：11月21日

#### ◇保育の様子・子どもの様子

食事の時間を観察しました。メニューはごはん、おすいもの、だいこん煮物、サケのあんかけ、みかんでした。当番の子の「頂きます」の声で食事が始まります。一つのテーブル(グループ)に入れてもらい一緒に食事をしましたが、私(調査員)の姿を朝から見慣れたためか、ニコニコしながら迎えてくれ、早速話しかけてきました。話題は怪獣や妖怪などテレビの話や昨日買い物に行ったスーパーの話などで、目まぐるしく変わり、多くの子が同時に話しかけてきて対応に一苦労でした。

#### ◇子ども本人からの聞き取り

「おじさんいくつ?」「どこから来たの?」などといきなり矢継ぎ早の質問が飛んできました。いつもと違う人が食卓に来て興味深々という感じでした。

### 5 歳児 日時：11月21日

#### ◇保育の様子・子どもの様子

保育室での遊びの様子を観察しました。多くの子供たちはブロック遊びをしていました。床やテーブルの上にはたくさんのブロックが散乱状態に置かれていました。図面を見ながらグループで上手に一生懸命組み立てていました。また、工作コーナーにはハサミやノリもあり、ブロック遊び以外にも好きなものを作ったり、お絵描きしている子どももいました。絵本を読んでいる子どももいて、皆思い思いに好きな遊びに熱中していました。

#### ◇子ども本人からの聞き取り

ブロック遊びをしている子に「難しい?」と聞いてみると「うん」とうなずく子もいれば「うーん」と首を振る子もいて様々でしたが、真剣な表情からは一生懸命な気持ちが伝わってきました。

## 事業者コメント

平成25年度に、第三者評価を受け今回は5年ぶりの受審となりました。受審に際し各自、自己評価をして、それをもとにグループ別に事例検討会を行い進めてきました。話し合いでは、疑問に思っていたことが明らかになったり、意見交換することで、共通認識だと思っていたことが、個々に捉え方が違っていたり、様々な視点から振り返ることができました。結果、保育の良いところや課題点も明確になり、意思統一を図ることができました。不足部分についての改善は、これから丁寧に取り組むとともに、今後も保育理念である「自分も友だちも大切に認め合い未来を切り開く生きる力」を育てる。子どもを中心とした、子どもたちの健やかな成長と幸せを願って保育を実践し、理想とする保育に近づけていけるように、職員とともに進んでまいりたいと思います。

評価員の方には、自己評価、訪問調査聞き取り、利用者アンケートなど、丁寧に評価をしていただきました。ご協力くださいました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

尚徳福祉会 境木保育園

園長 大濱久美子